

## 「プロスポーツ等と連携した観光 PR 事業」

### 業務委託企画提案 募集要項

#### 1 事業の目的

本県観光への訴求を幅広く図るため、県内外の方々から注目が集まるプロスポーツチームとの連携したイベントの機会を捉え、観光情報を発信するPR活動を実施します。

#### 2 募集対象事業

- |            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| (1) 名称     | プロスポーツ等と連携した観光 PR 事業             |
| (2) 事業内容   | 別添「業務委託仕様書」のとおり                  |
| (3) 委託金額上限 | <u>4,000,000円</u> (消費税及び地方消費税込み) |
| (4) 委託期間   | 契約締結日から令和8年3月19日(木)まで            |

#### 3 応募資格

企画提案書を提出する者は、次のすべての要件を満たさなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により、一般競争入札の参加者の資格を有しない者でないこと。
- (2) 5(1)提出期限の日までに、千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。
- (3) この公募開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした者でないこと。
- (5) 特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした者でないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団若しくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)の統制下にある者でないこと。
- (7) 選考委員会の委員ではないこと。

#### 4 業務説明会等

- (1) 本業務に関する説明会を次のとおり開催します。

参加を希望する場合は、令和7年3月4日（火）正午までに、電子メールでお申し込みください。

○日時 令和7年3月5日（水）午前10時から

○オンラインにて開催

○申込先 「10 問合せ先及び応募先」のとおり

※メール本文中に、企業（団体）名、参加者氏名及び代表連絡先を記載すること。

(2) 本業務に関する質問は、下記期間内において電子メールで受け付けますが、質問の範囲は業務に関するものに限り、提案状況、選考委員名等に関する質問は受け付けません。

なお、質問があった事項とその回答は、軽微なものを除き、県ホームページに掲載します。

○掲載期間 令和7年2月27日（木）から3月12日（水）午後4時まで

## 5 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和7年3月12日（水）午後4時まで（必着）

(2) 提出方法

(3) 企画提案書、(4) 団体概要をメールにて御提出願います。

※メール送信後、電話にて到達確認をすること。

※メールの容量（7MB まで受信可能）に注意すること。

※企画提案書のサイズは7MB 以内に抑える必要はなく、7MB 以上となる場合は、ファイルを分割しての送付や大容量送信ファイルの活用をすること。

※FAXは不可

(3) 企画提案書

以下ア～オを1つのファイルとし、A4判横にて御作成願います。

ア 表紙

以下事項を記載すること。

(ア) 宛名「千葉県知事」

(イ) タイトル「プロスポーツ等と連携した観光PR事業 企画提案書」

(ウ) 提出年月日

(エ) 住所（所在地）、氏名（社名）、代表者の職氏名

イ 企画提案内容

20ページ以内とし、以下を記載すること。

(ア) 全体業務のコンセプトや考え方

(イ) 実施スケジュール

a 契約から事業完了までの実施スケジュールを作成し、記載すること。

b 契約日は令和7年4月上旬を予定している。

(ウ) 各業務の企画概要

仕様書記載の以下事項を網羅した上で、できるだけ具体的に記載すること。

a 「ブース」及び「ステージ等」で実施する観光PRの企画・運営

b 効果測定

c 独自提案

ウ 業務の実施体制

(ア) 本業務の全体責任者、各業務の責任者・担当者を記載すること。

(イ) 従事者の氏名、所属、役職、本業務における役割、経験年数、過去の主な実績等を記載すること。

エ 過去における類似業務実績

(ア) 類似業務実績を挙げ、業務概要・契約金額・成果等をできるだけ詳細に記載すること。

(イ) 実績は3件程度とし、概ね2年以内のものとする。

(ウ) 記載する内容については、県からの受注業務に限定されない。

オ 見積書

仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定し、記載すること。

(4) 団体概要

様式1により作成し、御提出願います。

(5) その他

企画提案に要する経費は、全て応募者の負担とします。

## 6 選考方法等

### (1) 選考方法

提出された企画提案書をもとに、選考委員会において審査し、最も優れた企画提案を選考します。審査に当たってはプレゼンテーション・ヒアリングを実施するものとします。

選考委員会開催予定日は令和7年3月19日(水)です。応募者には別途通知します。

なお、企画提案者の総数が6件以上の場合、選考委員会は書面による1次審査を実施します。

### (2) 審査基準

審査に当たっては、別表の審査基準により総合的に評価し、選考します。

### (3) 審査結果

審査結果は、応募者全員にメールで通知します。

## 7 主な留意事項

(1) 契約に当たっては、協議の上、企画提案の内容を変更していただく場合があります。

また、協議により本県から指示を行った場合には、その指示に従っていただくとともに、指示事項への対応状況の報告を求めるものとします。

(2) 契約に当たっては、千葉県財務規則(昭和39年規則第13号の2。以下「規則」という。)第99条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金の納付が必要です。

ただし、規則第99条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがあります。

(3) 委託費の支払いについては、原則として精算払いとします。

(4) 本業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはいけません。なお、「主たる部分」とは、本業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいうものとします。

ただし、委託業務の一部の再委託については、事前に県の承諾を得たときはこの限りではありません。

## 8 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とします。

- (1) 提案に応募する資格が無い者が提案したとき。
- (2) 所定の日時及び場所に企画提案書を提出しないとき。
- (3) 同一のプロポーザルに対して、2以上の提案をしたとき。
- (4) 同一のプロポーザルに対して、自己のほか、他人の代理人をしたとき。
- (5) 同一のプロポーザルに対して、2以上の代理人をしたとき。
- (6) 提案に関連して談合等の不正があったとき。
- (7) 見積書の金額、住所、氏名、印影、若しくは重要な文書の誤脱、認識しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (8) 提案書に虚偽の記載が認められたとき。
- (9) その他、提示した事項及びプロポーザルに関する条件に違反したとき。

## 9 その他

- (1) 提出された企画提案書は、本業務以外に使用することはありません。
- (2) 採用後に提案の無効に関する事実が発覚した場合には、採用を取りやめることがあります。
- (3) 仕様書記載のとおり、成果物の著作権は、原則として千葉県に帰属するものとしますが、受託者固有の著作物を使用した場合、当該著作物の部分についてはこの限りではありません。
- (4) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

## 10 問合せ及び応募先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県商工労働部観光政策課誘客企画室

「プロスポーツ等と連携した観光PR事業」

担当：中村

電話：043-223-2412

メールアドレス：[promotion@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:promotion@mz.pref.chiba.lg.jp)

(別表)

審査項目		審査基準
企画提案 内容	業務内容 の理解	・事業の趣旨を十分に理解した企画提案になっているか。
	企画力	・仕様書の内容を十分に理解し、成果が期待できる企画となっているか。
	各種業務 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ブース」で実施する観光PRの企画・運営</li> <li>・各イベントにおいて確実な設営、運営等が期待できるか。</li> <li>・PR効果、ブース集客が期待できるとともに、確実な実施が見込めるか。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ステージ等」で実施する観光PRの企画・運営</li> <li>・「チーバくん」を活用し、観光PRを行う上で効果的な内容となっているか。</li> <li>・県観光の魅力を来場者に直接的に訴求する企画となっているか。</li> <li>・ブース内で実施する誘客企画との相乗効果が図れているか。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●効果測定の実施</li> <li>・効果測定の実施方法について、回答数が増える効果が期待できるか。</li> </ul>
独自提案	・より多くのブース来訪や県内観光誘客促進につながる取組の提案となっているか。	
業務遂行 能力	業務実施 体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を円滑に実施するための体制を有しているか。</li> <li>・業務が遂行可能な人員の確保がなされているか。</li> <li>・業務スケジュールは、提案内容の実行が可能なものとなっているか。</li> <li>・業務責任者の経験や知見は十分か。</li> </ul>
	類似業務 の経験・ 実績	・業務を円滑に実施するための経験、実績は十分備えているか。
	専門 知識・ 適格性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容に関する知識、知見を有しているか。</li> <li>・業務を遂行する上で有効な資格等を有しているか。</li> </ul>
経費の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・所要経費、算定基礎が明確に示されており、合理的な内容であるか。</li> <li>・費用対効果に十分配慮した経費となっているか。</li> </ul>